

# PET 核医学認定医制度に関する規程

平成 17 年 4 月 9 日 日本核医学会教育・専門医審査委員会にて決定

## 目 的

PET 核医学診療に優れ、放射性物質の安全取り扱いを含めた PET 検査に関する安全管理に習熟した臨床医を養成し、生涯教育などを通じて診療水準の向上をはかり、社会に貢献することを目的とする。

## 認証方法

### 1. 資格

次の 3 項目を満足するものとする。

日本核医学会員であること。

核医学診断の経験を 3 年以上有すること。

日本核医学会春季大会(合同セミナー)で開催される PET 研修セミナーあるいは日本核医学会が特に認定する PET 研修セミナーに 1 回以上参加するとともに、日本核医学会が実施する PET 核医学認定医試験を受験し合格すること。

### 2. 認証審査

日本核医学会教育・専門医審査委員会で行う。

認証を求める際には、PET 研修セミナー受講証明書(またはその写し)、試験合格書(またはその写し)および 3 年以上の核医学診断の経験を証明する所定の書類(施設に常勤する核医学専門医による証明が望ましいが、核医学専門医不在時は施設長による証明でも可とする)を提出するものとする。

### 3. 更新

更新は 5 年毎とする。

日本核医学会が認定した PET に関連した研修を受講し、所定の単位を修めなければならない。

### 4. その他

PET 核医学認定医が核医学専門医の認証を求める場合、日本核医学会専門医教育病院で所定の期間に亘り研修を修めた後、核医学専門医試験を受験し合格しなければならない。

この制度は、5 年以内に見直すことにする。